

令和元年度第3回佐倉市総合教育会議議事録

期 日 令和2年2月19日（水）
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時25分
場 所 佐倉市役所 議会棟2階 第3委員会室

出席者

佐倉市長	西田三十五
佐倉市教育委員会教育長	茅野 達也
佐倉市教育委員会教育長職務代理者	関山 邦宏
佐倉市教育委員会委員	菅谷 義範
佐倉市教育委員会委員	熊倉 夏子
佐倉市教育委員会委員	小菅 広計

説明職員

企画政策部長	岩井 克己
企画政策部企画政策課長	和田 泰治
教育委員会事務局教育次長	花島 英雄
教育委員会事務局教育総務課長	川島 淳一
教育委員会事務局学務課長	林 一裕
教育委員会事務局指導課長	竹内 重幸
教育委員会事務局教育センター所長	榎本 泰之
教育委員会事務局社会教育課長	高橋 慎一
教育委員会事務局文化課長	鈴木 千春

事務局職員

企画政策課主査	齋藤 雅一
教育総務課教育総務班長（企画政策課併任）	鈴木 康二
教育総務課企画財務班長（企画政策課併任）	今川 孝夫
教育総務課主任主事（企画政策課併任）	實川 和博

企画政策部長

それでは、改めまして皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和元年度の第3回総合教育会議を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多忙の中ご出席賜り、誠にありがとうございます。私は、本日の

進行を務めさせていただきます企画政策部長の岩井でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、議題に入る前に市長から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

西田市長

皆さん、改めましてこんにちは。本日は令和元年度第3回佐倉市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。教育委員会の皆さんにおかれましては、日頃より市政の発展にご協力いただいておりますことを、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。ありがとうございます。また、新年度に向けて何かとお忙しい最中と思いますが、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本年は令和13年までを計画期間とする第5次佐倉市総合計画のスタートの年となります。計画に掲げました将来都市像「笑顔輝き 佐倉 咲く みんなで創ろう「健康・安心・未来都市」」の実現に全力で取り組んでまいりますので、教育委員会の皆さんにおかれましても各種施策の推進にご協力をお願いいたします。

また、現在、新型コロナウイルスによる肺炎が世界的に流行しております。これは市民の皆さんも大変心配しておられると思います。人から人への感染が確認されておりますが、早期発見、早期治療により感染の拡大は防げるとのことですので、皆さんご自身も感染に注意していただき、共に市民の安全、安心を守るため対応についてご協力をお願いいたします。

さて、本日は今年度3回目の会議となりますが、議題といたしましては、現在の教育大綱に基づいた今年度の主要施策につきまして、進捗の確認を行ってまいりたいと考えております。また、新しい教育大綱につきまして、これまでの協議内容や市民意見の公募結果を踏まえまして、策定に向け最終的な協議を図ってまいりたいと考えております。そして、いじめ問題につきましては、現状把握ということでご報告をお願いいたします。本日の会議におきましても、ぜひ皆さんのお持ちの専門的な意見をお聞かせいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

企画政策部長

ありがとうございました。

それでは、本日の議事に移ってまいりたいと存じます。本

会議につきましては、規定により、公開の上、市長が議事進行を行うこととされていますので、これからの進行につきましては市長にお願いしたいと存じます。市長、よろしく願います。

【協議・調整事項】

①令和元年度教育大綱に基づく主要施策の実施状況について

西田市長

よろしく願います。

それでは、本日は令和元年度の第3回目の総合教育会議ということで、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思えます。本日は、協議・調整事項が2件、報告事項が1件でございます。

初めに、令和元年度佐倉市教育大綱に基づく主要施策の実施状況について、事務局からの説明を求めます。よろしく願います。

企画政策課長

市長。

西田市長

事務局。

企画政策課長

教育大綱につきましては、この総合教育会議において協議を重ね形づくられました佐倉市の教育の基本方針でございますので、その進捗管理については、この会議において行うことで進めておりますことから、本年度の取組状況についてご協議をいただきたく、お願いをいたします。

本日お示ししております2ページからの資料は、教育大綱につながる取組を教育委員会の教育ビジョンの後期推進計画の重点事業、これを活用して整理したものとなっております。まだ年度の途中でありますことから、指標の数値につきましては未確定のものもございしますが、達成見込みとして進み具合を示してございますので、その点ご了承いただければと思います。

詳しい内容につきましては、教育委員会のほうから説明をさせていただきます。

教育総務課長

市長。

西田市長

事務局。

教育総務課長

教育大綱に基づく本年度の主要施策の実施状況について、資料に沿いましてご説明をいたします。

初めに、資料の2ページをお願いいたします。基本方針1「豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育を充実させます」の方針に基づきまして、「確かな学力」を育む取組でございます。

ナンバー1、学習状況調査の実施、担当課は教育センターとなります。各教科の正答率及び意識調査の結果を分析し、会議、センターだより等を通じ、授業改善のポイントを提案いたしました。また、過去3年間の経年変化データを各小中学校及び関係各課に配布し、実態に応じた指導を行うための資料として活用いただいております。取組指標につきましても、基礎学力84.6%、活用力69.3%という結果でした。低学年は正答率が高いのですが、学年が上がるにつれて正答率が下がる傾向がありますので、引き続き本調査の分析結果を授業改善に生かし、その成果が学力向上につながるよう支援をしてまいります。

続きまして、ナンバー2、小規模校学校活力の向上、担当は学務課です。弥富小学校の複式学級を解消し、1学年1学級体制の確保と学校の活性化を図るため、市内全域から児童を受け入れています。学校支援補助教員を配置し、少人数指導の充実を図り、公開授業やリーフレット、ポスターの配布、掲示を行うことで、周知に努めました。今年度、小規模特認校制度を利用して、入学、転入した児童は、1月末現在で4名となっております。また、既に同制度を利用して転入している児童を含めると、合計で15名となります。なお、令和2年度からは、新たに和田小学校が小規模特認校として指定される予定でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。「健やかな体」を育む取組となります。ナンバー3、食育の推進、担当は指導課です。食に関する指導の全体計画の作成、見直しを全校で完了しました。また、津田仙メニュー、城下町佐倉・江戸ぐるめ献立、佐倉市内小中学校全校統一献立といった取組を全校で実施するとともに、地場産物生産者と児童の交流会を実施するなどして、食について考える活動を行いました。

ナンバー4、児童生徒の体力向上の推進、担当課は指導課です。各学校の体育主任を対象に、小学校は陸上競技、中学

校では柔道の効果的な指導法の研修会を実施しました。10月には、市内児童生徒2,271名が参加し、小中体育大会を実施いたしました。また、千葉県体力・運動能力調査を実施し、小学校1年から4年生までの児童へ佐倉市体力優良証を授与しました。優良証及びA判定児童生徒の割合が目標値に届かなかったのは、全国的な傾向として生活習慣の変化に起因する運動機会の減少などが指摘されており、設定数値が子どもたちの現状に合っていない部分があったというように考えております。

続きまして、4ページをお願いいたします。「豊かな心」を育む取組です。ナンバー5、佐倉の地域性を活かした道徳教育の推進、担当は教育センターです。佐倉学道徳副読本及び道徳教材について、活用状況や意識調査の結果をもとに、研修会、授業研究会等において活用の推進を図りました。また、道徳教材検討委員会を開催し、佐倉学道徳副読本にある教材について、新学習指導要領を踏まえた改訂版資料を作成し、この資料を活用した授業実践に向け、指導案の検討も進めております。取組指標につきましては、実施率100%の達成を見込んでおります。

ナンバー6、特別支援教育の推進、担当は教育センターです。教育支援委員会では、発達に課題のある幼児、児童生徒の就学等について、一人一人の子どもの特性及び学習環境等を十分に考慮した答申をいただきました。また、各学校の特別な教育的ニーズを把握し、特別支援教育支援員52名を適切に配置しました。研修会では、担当以外の教職員にも特別支援教育の周知及び指導の質の向上を図り、充実に努めました。取組指標は、特別な支援の必要な児童生徒に対し、教育支援計画の作成率100%の達成を見込んでおります。

続きまして、5ページをお願いいたします。ナンバー7、教育相談の充実、担当課は教育センターとなります。学校教育相談員による適応指導教室の運営及び学校との連携を大切にし、不登校傾向の児童生徒の居場所づくりと指導・支援を行いました。また、心の教育相談員、学校教育相談員を中心に、発達・就学相談、不登校等の教育相談への丁寧な対応に努め、教育相談基礎講座を通して教職員の資質の向上に努めました。取組指標の相談件数は、12月末時点で合計3,257件となっております。年度末の目標を達成するものと考えております。

続きまして、「ふるさと佐倉への愛着と誇り」の涵養に向

けた取組となります。ナンバー 8、学校教育における佐倉学の推進、担当課は指導課です。今年度で 3 回目となる佐倉学検定を実施し、小中学生 1,163 名が受検いたしました。参加者が昨年を上回り、年々増加しているような状況です。各小学校の 6 年児童に、改訂版佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を配布し、8 月に市内教職員を対象に佐倉学研修会を実施いたしました。また、佐倉学を視点に取り入れた社会科の公開研究会が 12 月に志津小学校において開催され、印旛郡内から 200 人近い先生方が集まり、実りある研修会となりました。取組指標につきましては、「佐倉の歴史や自然に興味がある」と回答する児童生徒の割合が 65% となり、昨年よりも目標値に近づいているような状況でございます。

続きまして、6 ページをお願いいたします。「いじめ防止の取り組み」です。ナンバー 9、いじめ防止対策推進事業、担当課は指導課です。「佐倉市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ問題対策連絡協議会といじめ対策調査会を開催いたしました。また、各学校に学校支援アドバイザーの巡回派遣を行い、8 月に開催したいじめ防止子供サミットは、「SNS によるいじめ」について考え討論する機会といたしました。取組指標につきましては、各学校からの月例報告に基づきまして設定しましたが、おおむね達成できるというように考えております。

続きまして、「教育環境の整備」に関する取組でございます。ナンバー 10、小中学校施設の環境整備、担当課は教育総務課です。現在進めております体育館屋根落下防止対策事業といたしまして、12 月に井野中学校体育館の大規模改修工事が完了いたしました。平成 28 年度から 30 年度までに井野小学校、佐倉東小学校、間野台小学校の 3 校の対策が完了しており、取組指標としている 4 校が完了いたしました。また、小中学校、幼稚園の普通教室等に空調設備を導入し、昨年 9 月当初から全校で運用を開始いたしました。

続きまして、7 ページをお願いいたします。ナンバー 11、通学路の安全確保、担当課は学務課です。スクールガードフォーラムを開催し、保護者、スクールガードボランティアを含む地域の方々、学校の教職員で、児童生徒の登下校の安全確保や見守り活動充実のための取組について情報交換を行いました。また、委託業者や教育委員会職員による巡回パトロール、不審者情報に基づく重点警備を実施し、取組指標については達成できる見込みとなっております。

続きまして、8ページをお願いいたします。基本方針2、「学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育みます」の方針に基づき、「地域に開かれた学校づくり」に関する取組です。

ナンバー12、アイアイプロジェクト活動の推進、担当課は学務課です。今年度も引き続きスクールガードフォーラムや教育ミニ集会といった情報交換会の開催により、保護者、スクールガードボランティアを含む地域の方々及び学校の教職員との連携を図りました。「こうほう佐倉」でのスクールガードボランティア募集の呼びかけ、各学校での地域の方々の受入れや保護者への呼びかけ等に取り組み、取組指標につきましては、本年度の1万人を突破できる状況となっております。

ナンバー13、学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進、担当課は指導課です。学校運営委員会につきましては、定例会議を開催し、学校の課題やニーズについて、学校と委員とで共有いたしました。また、夏期休業中の好学チャレンジ教室への学習支援も多く行われました。その他、学校安全や図書整備、環境整備など、下部組織の活動も行われました。設置学校数は現在9校であり、昨年度から学校数の増加はありませんでしたが、今後も学校、地域の実態や要望等を丁寧に聞き取り、支援をまいります。

続きまして、9ページをお願いいたします。「地域との連携」の取組です。ナンバー14、地域性を活かした児童交流の推進、担当課は社会教育課です。本事業は、市内の児童同士が新たな交友を広げるとともに、弥富地区の魅力に触れる機会とすることを目的に実施しております。例年100名を超える応募があることから、参加者の定員を昨年の26名から36名に増員いたしました。児童は、8月9日に弥富公民館においてふれあい交流会を、8月21日から22日の1泊2日で草ぶえの丘にて交流合宿に参加し、交流を深めました。2つの事業の参加延べ人数は72名となっております。

ナンバー15、子育て講座の開催、担当課は社会教育課です。子育て理解講座については、中学3年生を対象に実施しており、生徒は赤ちゃんと母親との触れ合い活動や体験談等を伺う中で、命の大切さや保護者への感謝の気持ち等を学びました。

なお、中学校のうち西志津中学校につきましては、例年2年生を対象として講座を実施しており、現在の3年生は既に

受講済みであることから、本年度は休止とし、次年度から市内全中学校で3年生を対象に実施する予定でございます。今後も様々な機会を捉えまして、家庭の教育力向上に向けた学習機会の提供を図ってまいります。

続きまして、10ページをお願いいたします。「市民の参加・協働事業の推進」の取組です。ナンバー16、教育懇話会の開催、担当課は教育総務課です。本年度は、第1回目を印南小学校、間野台小学校、臼井中学校の3校合同で開催し、印南小学校におきまして「家庭教育について」をテーマとして開催いたしました。また、第2回目は井野小学校において、「学校・家庭・地域で取り組む防災について～児童の登下校時の安全をどのように守るか～」をテーマとして開催いたしました。本年度の参加者人数は128名でございました。これは、第1回目の会場をエアコンが設置されている図書室での開催としましたことから、入室できる人数に限りがあったということもあり目標値には届きませんでした。情報共有とともに、参加された方が設定されたテーマを基に、それぞれの立場で何ができるかなどを考えていただけるよい機会となったものと考えております。

ナンバー17、佐倉市教育の日の趣旨に沿った関連行事の開催、担当課は教育総務課です。本年度も引き続き、11月16日の佐倉市教育の日を中心に関連行事を開催しました。ホームページで教育の日の趣旨を市民に周知するとともに、「こうほう佐倉」10月15日号において各行事の案内と教育の日の由来を掲載し、ホームページと併せて広く周知を図りました。教育の日関連行事の参加者数につきましては約2万8,000名であり、目標値を上回っております。

続きまして、11ページをお願いいたします。基本方針3、「生涯にわたる学びを支援し、人権・平和教育を推進します」の方針に基づき、「生涯にわたる学びの支援」に関する取組です。

ナンバー18、市民カレッジ事業、担当課は中央公民館です。市民カレッジにつきましては、4年制のカリキュラムにより、市民が健康で生きがいを持ち、自己実現を図りながら郷土愛を育み、住みよいまちづくりのために活躍できる人材を育てていく学習を行っております。指標のボランティア団体活動等への参加人数につきましては、卒業生の7割以上の方が地域で活動している傾向などを踏まえまして、目標値を超えるものと考えております。

ナンバー19、コミュニティカレッジさくら・さくら学び塾の運営、担当課は臼井公民館です。コミュニティカレッジでは、地域で共に生活し支え合いながら、まちづくり活動に参加していただける人材を育成するための学習を行い、さくら学び塾では、様々な知識、技能を有する市民講師を募集し、公民館で講座を実施しております。取組指標は、カレッジ在籍2カ年合計で88単位を修得していただけるよう取り組んでおります。また、コミュニティカレッジは、本年度から学習日を平日の金曜日としたことなどにより、定員30名を満たしております。

続きまして、12ページをお願いいたします。ナンバー20、社会教育における佐倉学の推進、担当課は社会教育課です。社会教育課では、上杉謙信の臼井城攻めや佐倉の祭礼等をテーマに、市内各施設を会場とした佐倉学リレー講座を実施いたしました。また、公民館では、中央公民館の印旛沼野鳥観察会や志津公民館の井野長割遺跡を学ぶなど、各館の特色に応じた佐倉学講座を開催しております。なお、参加人数が伸びなかった理由といたしましては、今年度はニーズを捉え切れなかったという点があったかと思いますが、今後はより事業を充実させまして、魅力ある事業展開を図ってまいりたいと考えております。

ナンバー21、文化財普及活動の推進、担当課は文化課です。佐倉の歴史や文化財に関する普及、啓発活動としましては、文化財施設の特別公開や甲冑試着会の回数を増やして実施したほか、イオンタウンで開催した佐倉囃子の演奏会、旧堀田邸でのヨガやコンサート、夏休み期間中の子どもたちをターゲットにした文化財施設を回遊するスタンプラリーなどを実施しました。特にスタンプラリーでは、国立歴史民俗博物館や佐倉青年会議所と連携するとともに、協賛店舗で特典が受けられるという、これまでにない大きいイベントとして開催したため、昨年の上の3倍以上の参加があり、取組指標は達成できております。

続きまして、13ページをお願いいたします。ナンバー22、佐倉図書館の整備、担当課は社会教育課です。佐倉図書館につきましては、図書館サービスの拡充を行い、地区の活性化にも資する拠点施設となるよう複合施設として整備を進めております。平成29年度は、基本構想、基本計画を策定し、平成30年度から今年度にかけて基本設計、実施設計の業務を進め、3月に完了する予定となっております。また、今年度は

建設予定地の埋蔵文化財調査も実施をしております。

続きまして、14ページをお願いいたします。基本方針4、「歴史・文化の保全活用と芸術・文化の振興を推進します」の方針に基づき、「歴史・文化の保全活用」に関する取組です。

ナンバー23、市民文化資産の保全と活用、担当課は文化課です。本年度の取組としましては、例年同様、「こうほう佐倉」、ホームページやパンフレットなどにより制度を周知し、新たな申請への呼びかけを行っております。今年度は新規の案件については相談のみで、新たに選定されたものはございませんでしたが、昨年までの状況で選定累計件数20件を達成しております。

ナンバー24、井野長割遺跡の保全・整備と活用、担当課は文化課です。井野長割遺跡について、草刈りや樹木の剪定といった管理のほか、台風による倒木等の撤去などについても可能な限り実施しております。普及活動としては、現地見学会や火おこしなどの体験会を開催、井野小学校の授業において遺跡の説明や土器作りを実施しております。また、公民館と連携した佐倉学講座やしづ市民大学などの講座への職員の講師派遣を行っており、取組指標は年12回を見込んでおります。

取組につきましては以上でございますが、本日報告させていただきました各種取組につきましては、教育ビジョン後期推進計画の重点事業となっているものを、現在の教育大綱の施策体系に合わせて整理させていただいたものとなっております。目標値を達成できていない事業もございますが、この指標につきましては、事業を進める上での取組の目安として設定しており、毎年行っております点検評価の取組の中では、目標数値で75%以上達成できた場合、取組自体はおおむね順調に進んでいると判断しているところであり、ほとんどの取組につきましてはおおむね順調に進んでいるものと考えております。しかし、目標数値の75%を下回る見込みの取組もございましたので、今後はその分析を進めるとともに、目標設定自体の適正性も含めまして事業の見直しを行い、より分かりやすく事業を的確に説明し、進捗状況等を把握していけるような指標の在り方につきましても検討してまいりたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。

西田市長

ありがとうございました。

ただいま事務局から本年度の実施状況についてご説明がございました。この件について、教育委員会として何か課題点やご意見等がございましたらお聞かせいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

関山委員

市長。

西田市長

関山委員。

関山委員

関山でございます。ただいま説明がありましたが、最終的な評価、これはもう少し資料が集まらないとできない点もございしますが、従来教育委員会会議では全体的な評価を2つの観点から評価しております。1つは量的な評価、何回できたかとかという、それから実際の質的な評価、回数が多くても内容が不十分であったりという場合には評価が下がっていくという質的な評価、この2つをクロスさせながら総合評価をしている状況でございます。現状においては、最後に説明がありましたように達成率75%以上、A評価ないしはB評価ということで順調に進んでいると捉えております。これからも量的な面もさることながら、質的な面をさらに深めていければと思っております。

なお、今後検討課題かなと思うのは取組指標、これの設定の仕方でやはり評価も変わってくる。例えば11ページのコミュニティカレッジさくら、佐倉学のさくら学び塾の運営、この取組指標を見ますと2年間に88単位以上履修、開設するということですが、果たしてその88単位という、それが指標になるのかどうか。もっとほかの指標があるのではないか。そういった意味でこの取組指標、これを一つ一つをもう一度検討する余地もあるのかなと思っております。その辺については、今後また課題として委員の一人として考えていきたいと思っております。まずは、全体的にはそんな感想を持っております。

西田市長

ありがとうございました。

ほかに。

菅谷委員

市長。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

今課長からのご報告があったと思いますけれども、全体としては非常に順調にはいっていると思います。ただ、幾つか目標の75%に届かないというところがありました。12ページの社会教育における佐倉学の推進など、かなり下回っているのですけれども、この辺の課題としては、やはり広報の点とか、それからあとは周知の方法が悪かったとか、そういうところになるかと思います。ただ、ボランティアの方々とか、そういうところのマンパワーの充実があれば、ほかの施策については非常に順調にいくかと。課題としては、やはり広報、それから周知の徹底がありますし、それからあとは人的、いわゆるマンパワーの問題もあると思いますので、ボランティアに関しては、これはそれぞれの方の意識ということですが、市でできるマンパワーの充実については、予算措置なり何なりも図っていただいて、各項目でこういうところに重点的に人を配置しなければいけないというところがあれば、検討していただいて入れていただければ、こういう施策については非常にスムーズにいくのではないかという感想を持ちました。全体としては、特にこれがだめだということはないだろうと思います。

以上です。

西田市長

ありがとうございました。

小菅委員

市長。

西田市長

小菅委員。

小菅委員

小菅です。全体的に総合的に進んでいると思います。ただし、これ今年度で終わると思いますけれども、終わりましたらしっかり検証していただいて、次期の計画のほうに生かしてもらえればというふうに思っております。

以上です。

西田市長

ありがとうございました。

熊倉委員

市長。

西田市長

熊倉委員。

熊倉委員

熊倉です。全体のお話というのは皆さんからも出ておりますので、先ほど菅谷先生のほうからお話が出られたマンパワーが関わるものもあるのではないかという話を捉えて、私も1点、例えばですが、2ページ、ナンバー2の小規模学校活力の向上、こちらにつきまして、こういったもの、入学、転入というところで、児童の希望はもとより保護者の視点ですとか通学のサポートなど、卒業までを見据えての判断というのが非常に大きく関わってくるものと思います。広報活動をして参加という、ほかの事業とは異なる、反映される数字もあると思いますので、ここに関しては数字だけを見るわけではなく、今本当にいろんところでポスターお見かけしますので、こういった広報活動の力ですとか、それから弥富小、あとは新たに和田小ですね、児童のみんなのお友達を新しく迎えたいという気持ちが今後確実に実を結んでいくことと思いますので、焦らずに進んでいただければなというふうに思っております。

以上です。

西田市長

どうもありがとうございます。

本年度は現在の教育大綱の最終年度であります。各種の取組がおおむね良好に行われたと理解いたしました。次期大綱は、現在の教育大綱にある施策をベースとして検討してきたものですので、今後もさらなる取組の充実を図っていただければと思います。

なお、取組指標は事業の取組の目安として設定しているものだと思いますが、目標値に届かなかった取組については、その理由についてよく分析をしていただき、設定した目標が妥当であったかという点も含め、今後に生かしていただければと思います。よろしくお願いします。

②佐倉市教育大綱（令和2年度～令和5年度）について

西田市長

それでは、協議・調整事項の2つ目に移りたいと思います。教育大綱、令和2年度から令和5年度について、事務局からの説明をお願いします。

企画政策課長

市長。

西田市長

事務局。

企画政策課長

資料の15ページに新しい教育大綱がございますので、こちらについてご説明を申し上げます。

教育大綱につきましては、これまで2回の総合教育会議により協議、調整をいただいたところでございます。前回12月18日の会議で大綱の素案をご提示させていただきまして、会議の場でいただきましたご意見を修正いたしまして、市民意見の公募を行いました。修正させていただきました点を含めまして、再度ご説明申し上げます。

まず、冒頭に「わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”」ということで、佐倉市の教育が目指すものとしてテーマを掲げてございます。前回の会議で、まず一人一人が輝くということをはっきりと打ち出したほうが、受け取る側も自分のこととして受け取ってくれるのではないかというご意見をいただきましたことを反映しまして、前回お示しした内容から「わたしが輝き」という表現に変更をしております。

次に、「1. はじめに」でございしますが、市として佐倉の教育の充実に向けて、この大綱を策定する意義、大綱の理念を推進するための方策について、今日の社会的背景、そして佐倉の歴史的背景を踏まえながら、大綱の前文として述べてございます。佐倉市の総合計画の社会的背景に対する課題認識を参考に修正するとともに、西田市長の教育に関する施策の考え方、「多くの人材が育つ佐倉の教育」を目指していくということ盛り込んでございます。こちらにつきましても前回の会議でのご意見を反映しまして、2行目の「予測困難な課題の出現が想定されます」という部分、それから2段落目で「多様で有為な人材を育てることが求められています」、それからこの文章の最後、「教育の推進」といった部分について、いただいたご意見を反映して文言の修正をさせていただいております。

続きまして、「2. 策定の趣旨及び基本的な考え方」でございします。この部分では、大綱の根拠法と、策定に当たっての基本的な考え方を述べた上で、その期間を図示してございます。

続きまして、「3. 大綱の基本方針」をご確認ください。市では大綱を4つの基本方針にまとめさせていただきますし

て、1つ目の基本方針を「生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します」としてございます。ここでは、子どもたちの生きる力の基礎として、確かな学力、豊かな心、健やかな体について述べた上で、心の教育、ふるさと佐倉への誇りと愛着の涵養を記載しております。また、人権、平和関係についても盛り込ませていただきました。こちらにつきましては、前回の会議の意見を反映し、確かな学力、豊かな心、健やかな体という3つの言葉につきまして、知、徳、体の順に語順を変更いたしております。

次に、基本方針2をご覧ください。「学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します」としてございます。ここでは、地域に開かれた学校づくり、学校・家庭・地域の連携について述べた上で、社会が注目している点としての一人一人のニーズに合った教育、それから不登校などの課題への対応の充実、保護者との連携などといった点について記載しております。また、佐倉市が重点的に取り組むこととしておりますいじめ防止につきましては、これまでどおり根絶に取り組む旨を記載しております。こちらにつきましても、前回会議での意見を反映し、タイトル部分に「協働」という言葉を入れるとともに、学校・家庭・地域の語順を全て統一しております。

次に、基本方針3ですが、「生涯にわたる学びを支援します」としてございまして、ここでは市民がここ佐倉で心身ともに充実し健やかに暮らしていくための市民の学習機会の提供、それからスポーツ、心と体の健康づくりについて記載してございます。また、ボランティアや世代間交流、青少年健全育成についても述べてございます。

最後に、基本方針4を「歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します」としてございまして、これは現在の教育大綱の内容を基本に、日本遺産の表現を加え、佐倉の財産である歴史・文化資産の特色を生かした地域文化の振興について記載してございます。

以上の2ページが教育大綱の案でございます。今回のこの整理後の教育大綱案につきましては、1月15日に庁内の政策調整会議で審議をされ、原案のとおり承認をされております。また、市民の皆様に対しましては、1月17日から2月7日にかけて市民意見の公募、パブリックコメントを行ったところでございます。パブリックコメントでの意見公募の結果ですが、意見ゼロ件ということで意見はございませんでした。

今後本日の協議を踏まえまして、策定に向けて進めてまいりたいと思っております。

教育大綱に関する説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

西田市長

ありがとうございました。

この大綱につきましては、これまで第2回の総合教育会議の場で取上げ、教育委員の皆様のご意見を伺い、素案としてまとめてきたところでございます。また、その素案について部長級職員による政策調整会議に諮り、市民意見を伺う案としてまいりました。こういった経緯も踏まえ、事務局の説明のとおり、この内容で決定してまいりたいと考えておりますが、教育委員の皆さんよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

西田市長

ありがとうございます。

それでは、この内容をもって大綱として決定してまいりたいと考えております。

【報告事項】

①いじめ問題に関する取組状況について

西田市長

続きまして、報告事項に移ります。

いじめ問題に関する取組状況について、事務局からの説明をお願いいたします。

指導課長

市長。

西田市長

事務局。

指導課長

いじめ問題に関する取組状況について説明をさせていただきます。資料の17ページをお願いいたします。

まず初めに、事業に係る取組状況でございますが、7月12日に佐倉市いじめ問題対策連絡協議会、8月5日、2月3日に佐倉市いじめ対策調査会を開催いたしました。佐倉市内のいじめ問題対策への取組やいじめの未然防止の在り方等について、それぞれの委員の立場から多くの意見が寄せられました。

続きまして、8月9日に佐倉市いじめ防止子供サミットを全小中学校の代表を集めて開催しました。今年度は「SNSトラブルとネットいじめ」をテーマに、グループ協議及び発表を行いました。代表者は、話し合った内容を各学校に持ち帰り、集会活動などを通して、いじめ根絶に向けた取組を行いました。また、12月の人権週間を活用いたしまして、全小中学校ごとに人権集会等を開催しました。

続いて、学校支援アドバイザー事業についてです。佐倉市では、学校支援アドバイザーを5名雇用しており、各学校に指導、助言を行っております。12月末までに6,457回の指導及び助言が行われております。

続きまして、今年度、2学期末までの市内のいじめの状況についてお知らせいたします。まず初めに、いじめ認知件数でございますが、小中学校合わせて534件報告されております。これは昨年度の同時期と比較しますと、97件の増加でございます。認知件数の増加は、単にいじめ案件が増えているということだけではなく、各学校が丁寧に子どもの様態を見取っている成果であると捉えております。ほんのささいなことであっても予期せぬ方向に推移することを想定し、学校が組織として見守り、必要に応じて指導し解決につなげております。

状況におけるその他の1件につきましては、いじめの案件とは関係なく、転居により他の小学校に転校したものであるということになっております。

いじめの内容としましては、冷やかしやからかいが284件と最も多い状況です。続いて、軽くたたかれたり蹴られたりしたという行為が、138件報告されました。この2つの項目は、他の項目と比べ件数が多くなっております。

続いて、発見のきっかけにつきましては、本人からの訴えが199件と一番多く、続いて保護者からの訴えが103件、アンケートが82件と続きます。本人からの訴えの割合が年々増加しており、いじめの被害を受けたことを相談しやすい環境や体制が校内で確立されていると考えております。今後も子どもたちの状況をきめ細やかに見守りながら、早期発見、即日対応を合い言葉にいじめ問題に真摯に対応してまいります。

以上でございます。

西田市長

ありがとうございました。

先ほどいじめの発見のきっかけの中で、いじめの被害を相

話しやすい環境や体制が確立されたとのことですが、具体的にどのようなことか、お願いします。

指導課長 市長。

西田市長 事務局。

指導課長 いじめ相談の環境や体制についてご説明申し上げます。
各学校では定期的に教育相談を行い、子どもたちの悩みや抱えている問題の把握に努めております。また、担任との相談だけでなく、話しやすい先生に相談できる体制を整えるなど、各学校の実情に応じた工夫がなされております。また、アンケートについても、子どもたちや親の訴えを吸い上げやすいような発問の工夫や回収への配慮がされております。今年度、本人からの訴えやアンケートによる発見の件数が大きく増加しているのは、こうしたいじめに対する取組により問題が解決した事例が積み上がり、学校に対する信頼が高まっている成果だと捉えております。今後も子どもたちに寄り添った相談、指導体制を構築するとともに、教員、子どもたち、保護者が、いじめに対する意識を高く持てるよう教育活動を進めてまいります。
以上です。

西田市長 ありがとうございます。
指導体制をしっかりとつくっていただいていることが、よく分かりました。
その他、教育委員の皆さんから何かございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

関山委員 市長。

西田市長 関山委員。

関山委員 関山ですが、現在の佐倉市の実情を教えてくださいたいのですが、この1の取組状況の3にいじめ防止子供サミットの記述がございます。そこで本年度はSNSトラブルに関わったのグループ協議がなされたということですが、このSNSによるトラブル、これは全国的に非常に増えてきております。また、ケースによっては非常に深刻化しているというところ

ですが、本市の場合、専門家による親御さんを対象にした公開講座といいますか、説明会とか、あるいは児童生徒を対象にした専門家によるレクチャーとか、そういった取組がなされているのかどうか、その辺教えてください。

茅野教育長 市長。

西田市長 教育長。

茅野教育長 今そういう質問を受けましたけれども、1つは、SNS、メールとか、そういったものについて、まずいじめ防止対策推進法ができた大きな根幹はそういうところなのですね。そこをどうやって抑止したり、事件に巻き込まれないようにするかということがキーワードですから、各学校は例えば警察、サイバー担当の方々を全校集会に呼んで講演をしていただく。そのときに保護者に来ていただいて、保護者にも協力して参加していただく。また、その内容を学校だよりで伝えていくというようなことをやっている学校もありますので、今後そういうような専門的な分野からの話、また生徒指導主事も研修会等おいでいただくような講師の招聘を考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

関山委員 市長。

西田市長 関山委員。

関山委員 なるべく広い視野から解決を図っていただきたいと思いません。

熊倉委員 市長。

西田市長 熊倉委員。

熊倉委員 熊倉です。今お話にありました、ちょうど私も保護者として、学校のほうで行われました、そういったネットトラブルということなどの公開授業というものに参加したことがあるのですが、実際講師として来てくださる警察の方ですよね、専門家の方なのですから、非常にお話がお上手で、

子どもたちもやってしまった後、ある種非常に証拠が残りやすいという中で、その危機感をしっかりと、この1時間なりの授業の中で捉えているなどというのを、会場の雰囲気として感じる部分もありましたので、きっと各学校で小中ともにやっていることだと思いますので、ぜひ保護者の方にもっと参加していただきたいなという思いもあるのですが、ある種一番防ぎやすいいじめのトラブルでもあるのかなというところだと思いますので、大人の目で子どもたちに伝えられることを伝えてきちんと理解してもらって、ぜひこういったネットトラブル、目に見えない部分というところ、行われるものが少しでも減っていけばいいのではないかなと思っています。

以上です。

西田市長

ありがとうございます。

菅谷委員

市長。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

菅谷です。いじめ問題に関する取組というのは、非常にしっかりやっているとだと思います。いじめ問題対策連絡協議会で、あるいはいじめ対策調査会が定期的に関わっているということですね。やっぱりいじめの内容の共有、情報の共有というのが大事なので、こういうところで各方面と連絡を取って、情報の共有を図っていくということは非常に大事だな。

それから、子供サミットについては、これ毎年行われていますけれども、ぜひこれを参加した子どもたちが学校に持ち帰って、きちんとその中で仲間に伝えていけるような雰囲気を、これからもきちんと整備していただければなと思っています。

それから、あと発見のきっかけ、本人からの訴えが一番多くなつたと。これはいじめを発見する環境整備が整ったということなので、これでいじめが防げるというわけではありませんけれども、こういうことが徐々に積み重なっていきますと、非常に周りの子どもたちの関心も高まりますし、いじめられる本人も安心して訴えられるような環境が整っていくということは、これはいじめが減っていくいい環境になっているだろうと思いますので、こういうことはきちんと、これか

関山委員 いじめの状況、解消している301件、取組中232件という状況ありますが、1度いじめた、あるいはいじめられた、それが解決して、同じ子どもが再度いじめたり、いじめられたり、そういうケースというのはレアなのですか。それともかなりあるのですか。その辺踏まえておかないと、対策、対応というのも非常に難しいかなと思いますので、分かる範囲で教えてください。

指導課長 市長。

西田市長 事務局。

指導課長 ありがとうございます。
今あったようなことはレアではないです。そのためにこの取組中ということに関しましては、一旦いじめがなくなった後、3カ月間様子を見るというのがこの取組中、解決していないわけではないのです。解決した後、3カ月間しっかり見ていこうという期間をつくっているのは、実はそういうようなことも十分考えて、きめ細やかに見ていこうということになります。
以上です。

関山委員 ありがとうございます。

西田市長 いじめ問題に関しましては、私としても非常に重要な課題と認識しております。教育現場では既に行っているものですが、特に人権の大切さや他者への思いやりといったことを子どもたちに理解してもらう取組の充実をお願いし、引き続き子どもたちや保護者の皆さんの安心につながる対応に努めていただければと思います。

【事務連絡】

西田市長 それでは、事務局からの連絡があるようですので、よろしくお願いいたします。

企画政策課長 市長。

西田市長

事務局。

企画政策課長

先ほど私のほうで教育大綱のパブリックコメントの期間を「1月17日から」と読んでしまったみたいなのですが、正しくは1月24日から2月7日の15日間のパブリックコメントですので、おわびして訂正させていただきます。

また、次回はこの総合教育会議の予定でございますが、新年度に入りまして、本年度と同様な時期、6月から7月頃をめどに次回の会議の日程を調整させていただきたいと考えております。具体的な内容や日程につきましては、今後調整させていただきます。また再度ご案内を差し上げたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

西田市長

ただいま事務局の説明のとおり進めていただくことに、ご同意いただけますでしょうか。

(全委員異議なし)

西田市長

ありがとうございます。

それでは、皆様におかれましては重要なご意見をいただき、会議運営にご協力いただきましたことに改めましてお礼申し上げます。

以上をもちまして令和元年度第3回佐倉市総合教育会議を終了したいと思います。ありがとうございました。